

岩手大学 NO性被害・NO性暴力 キャンパス宣言



岩手大学は、性暴力が重大な人権侵害であるとの認識にもとづき、学び働く誰ひとりもが、セクシュアルハラスメント、デートDV、性的ないじめ、痴漢、盗撮、ストーカー行為等の性被害に苦しまず性暴力の加害者にもならないキャンパスの実現のため、以下の努力を惜しまず、必要な規則や制度を整備することを、ここに宣言します。

一、性被害・性暴力に対する偏見や無知をなくし、
予防啓発に努めます。

一、被害者への適切なケアと、加害者への毅然とした
処罰を実施します。

一、性暴力が社会全体の問題であると認識し、根絶
のための学外の動きに積極的に賛同協力します。

2022年11月11日
岩手大学長

小川 智